

協議の背景

- ナンプラ
- 第1ラウンドの公聴会が、コンセプトノートを題材としてナンプラ市民社会プラットフォームと以下のように実施された。
 - 2013年10月21日 準備会合
 - 5回の会議を実施
 - 第1回会議: 11月4日
 - 第2回会議: 11月6日
 - 第3回会議: 11月22日
 - 第4回会議: 12月4日
 - 第5回会議: 12月11日
 - 郡レベル会議は、まだ実施されていない

協議の背景

- ニアサ州、ザンベジア州、マプト

- ニアサ州 第1回公聴会

- 9月23日 – ニアサ州クアンバでの郡レベル会議 (3郡からの参加者55名).
- 10月9日 – ニアサ州 サンガでの郡レベル会議 (4郡およびリシंगाからの参加者72名).
- 10月30日 – ニアサ州リシंगाでの州レベル会議 (ニアサ州7郡および在リシंगा市民団体からの参加者43名)

- ザンベジア州 第1回公聴会

- 10月3日 – ザンベジア州グルエでの郡レベル会議 (グルエ郡およびケリマネからの参加者72名)
- 10月7日 – ザンベジア州アルトモロクエでの郡レベル会議 (アルトモロクエ郡およびケリマネからの参加者69名)
- 10月16日 – ザンベジア州ケリマネでの州レベル会議 (市民社会、農民組織、公共機関、DPAから参加者24名.)

- マプトでの、全国農民組織 (UNAC) および他市民社会団体協議

- 11月4日 – 全国農民組織 (UNAC)
- 11月18日 – PRONEA (国家農業普及計画) プラットフォーム
- 11月21日 – UNAC および他市民社会組織
- 11月29日 – Centro de Terra Viva (CTV)
- 12月4日 – AgRED

協議結果

- 第1ラウンドの公聴会にて、参加者から懸念事項/提案が提示された。
- これら懸念事項/提案と、それに対する回答を表に整理した。
- 本資料に基づいて再度協議を行い、意見を聴取する。
- 協議を通じて得られたコメントを踏まえ、マスタープランのドラフト1を作成する。

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(1) ProSAVANAの原則

I項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
1) プログラムの目的	小規模農家をターゲットとし、プログラムの全アプローチが小規模農家の開発をもたらすような計画にする必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「小規模農家が計画の中心である」と再確認 ◆ P1 上段
	政府は、農業投資から、地域の住民を守るべきである。アグリビジネスへの投資の状況をモニタリングできるメカニズムを構築すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画に反映させる ◆ 新しい機構を提案する ◆ P2 下段
	コミュニティの幸福(Welfare)のためには、農家収入の向上だけでは不十分であり、開発目標達成のためには総合的なコミュニティ開発のアプローチを適用すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画に反映させる ◆ コミュニティの発展をProSAVANAでも考慮する ◆ P3 中段
2)食料主権	食料主権は、人々、コミュニティ、国の基本的権利であり、この主権には、十分な食料と食料生産の権利も含む。ProSAVANAは、これを侵すべきではない。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「食糧主権」についてその重要性が再確認された ◆ P3 下段
3) 2030年マスタープラン目標年の姿	マスタープラン実施を通じて実現が期待される2030年の将来像をまず示し、必要な農業開発プロジェクト/活動を計画すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画に反映させる ◆ 説明を追加する ◆ P4 P5上段

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果 (1) ProSAVANAの原則

I項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
4) 実施主体	ProSAVANAは、モザンビーク国およびモザンビークの農家の技術と知見で実施されるべきである。	<ul style="list-style-type: none">◆ 重要性が再確認された◆ <i>P5 中段</i>
5) 主要アクターの役割	プログラムに係る全アクターの役割を明確にすべき。	<ul style="list-style-type: none">◆ 計画に反映させる◆ 説明を追加する◆ <i>P5 下段 P6上段</i>

ステークホルダーからの懸念事項/

提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
1) 直接的な 土地管理	ProSAVANAで直接の用地取得があるか？	◆ そのような計画は無い ◆ <i>P6 下段</i>
	ProSAVANAで農地を開発して、コミュニティや農民に配布するようなことはあるか？	
2) 作物選定、 多様化	ProSAVANAでは、まず食料作物の増産を目指すべき。このための、小規模農家の技術支援、投入財の提供、市場アクセス向上が必要。	◆ 重要性が再確認された ◆ <i>P7 上段</i>
	ProSAVANAの興味は輸出作物、特に日本市場へ輸出するダイズにある。家族農業の農家は多様な農産物を生産しており、輸出単一作物に変更されることの影響が大きい。	• 大豆は作物の選択肢の一つ • <i>P7 中段</i>
	有機、無機肥料と耐病性の地場種子を使う家族農業を発展させるべき。	◆ 「家族農業」の重要性が再確認された ◆ <i>P7 下段</i>

ステークホルダーからの懸念事項/

提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
3) 生産性向上の手段	小規模農家の生産性向上の手段には、現在の農家の生産技術を考慮した上で、技術と知識の普及活動の強化と投入財の確保が重要である。家族農業が、大規模農業よりも優れている。「UNAC農民支援国家計画」の観点を反映させた、持続的農業計画にするべし。	<ul style="list-style-type: none">◆ 手段の重要性が再確認された◆ P8 中段◆ 『UNAC家族農業支援国家計画』の柱とする項目は、ProSAVANAの重要なアプローチと合致している◆ P8 下段 P9 上段
	小規模農家の生産性は土地利用権を確保し、貧困者に対する教育を充実させることでしか向上しない。	<ul style="list-style-type: none">◆ 計画に反映させる◆ コミュニティと個人農家の土地登記を助成する。◆ P9 中段
	ProSAVANAは、地域の農業の生産性を向上させ生産量を増加させるため、現在の小規模農家中心の農業生産から、企業や中大規模農家を招聘して置き換えるよう提案していると認識している。	<ul style="list-style-type: none">◆ 「小規模農家が計画の中心である」と再確認◆ P9 中段

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
4) 自給農業から市場志向型農業への移行	ProSAVANAは何故、小規模農家に対して自給農業から市場志向型農業への移行を促進する必要があるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画に反映させる ◆ P9 下段
	市場志向型農業は、段階的な普及員の増加、技術普及強化と周辺環境整備と共に行われるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市場志向型農業への移行は段階的に実施される ◆ P10 中段
5) 対象地域のゾーニング	ゾーニングは、地元で現在実施されている生産を無視した農業企業進出のガイドラインであり、各ゾーンで定める作物栽培を農民に強要するのが裏の目的であると認識している。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ゾーニングは、農業の提言を行うためのツールであり、企業向けだけではない。 ◆ P10 中段
6) 市場へのアクセス	農家のより良い売り先確保が最重要課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「売り先の確保」の重要性について再確認 ◆ P10 下段
7) 個別農民向け金融サービス	個人・小規模農家が利用可能な(農村部の地域事情に適応した融資条件を備えた)金融サービス・農業融資が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業融資の重要性について再確認 ◆ P10 下段 P11 上段

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

I項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
8) アグリビジネスと地域農家の発展の関係	<p>農業発展のためには地元アグリビジネスの育成、発展が必要であり、このために地元の農産加工業を育成する必要がある。</p> <p>アグリビジネス(農業生産企業)を適切に監督・モニタリングし、食料安全および食料主権を脅かさないようにする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「地元の農産加工業の育成」の重要性を再確認 ◆ P11 中段 ◆ 第三者委員会の提案 ◆ P11 中段
9) Out-growerスキームの適用	<p>契約栽培を導入した結果、農家が土地利用権を失うようなことが無いよう、それを防ぐ対策が必要。民間セクターとの責任とリスクを公平に分配した正式な、透明性のある契約をOut-growerスキームの基本とすべき。</p> <p>民間と農民の契約のモニタリングを行政が担うべき。</p> <p>民間企業とのパートナーシップ締結のためには農民の組織化、既存アソシエーションの協同組合化が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な契約栽培の手法を検討するプロジェクトの提案 ◆ 第三者委員会の提案 ◆ P11 下段 P12 上段

ステークホルダーからの懸念事項/

提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

I項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
10) コミュニティおよび農民の土地利用権の保護	ProSAVANAは、「農業セクター開発の戦略的計画(PEDESA)」の達成に貢献すべき。 ProSAVANAは、小規模農家の土地利用権の確保や、農業投資と地元農家の土地紛争を防ぐべきである。	◆ RAI の振興 ◆ P12 中段
	小規模農家にDUATを与え市場志向型農業を推奨するのは、コミュニティを圧縮し、大規模農業推進のための土地を確保するためである。	◆ DUATはコミュニティや農家を強制的な土地収用から守るもの ◆ P12 中段
	土地問題を避けるには、現行法に基づき、コミュニティの能力向上を行ってコミュニティの境界を確定し、必要に応じて投資家と交渉できるようになる。	◆ コミュニティの土地管理に関する能力向上プロジェクトの提案 ◆ P12 下段 P13 上段
	土地問題が発生した際など、明確なTORに基づいて関係者間の調整を行う、市民社会ユニットが含まれるべきである。	◆ 第三者委員会のメンバーとしての組み込みの提案 ◆ P13 上段

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
11) 責任ある農業投資 (RAI)	どのような体制で強制力が担保され、違反者にはどのような罰則が適用されるのか不明である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ この分野における政府機関の能力向上の提案 ◆ P13 中段
12) 畜産	牛やヤギなどを含む既存の畜産生産システムを強化すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家禽や小型家畜の飼育を推進する ◆ P13 下段
13) ナカラ回廊での雇用の創出	小規模農家は、外国企業の圃場労働者(Labor)として雇用が確保されるのではなく、経済的に自立的した農家になることで生活を向上することが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「小規模農家の経済的な自立」「圃場労働者でない雇用」の重要性が再確認された ◆ P14 上段
14) 競争力と便益	ProSAVANAがいう競争力のある農業とは、結局輸出産品の国際市場での競争力のことであり、輸出用換金作物栽培しか対象としていないのが明らかである。 生産技術を適用することで、ナカラ回廊地域の家族農業の競争力を高めるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 競争力ある農業とは「市場ニーズに合致した生産」 ◆ P14 中段 ◆ 「競争力を高めること」の重要性が再確認された ◆ P14 中段

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(2) 主要テーマに関するProSAVANAの提案

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
15) DPA/SDAE の能力向上	農業セクターの人材、物品量的、また資金的な強化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 政府の能力向上プロジェクトの提案 ◆ <i>P14 下段</i>

(3) 横断的な課題

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
1) ジェンダーの平等と青年層対策	農業開発における女性の取り扱い、および農村社会の発展に関する課題について、MINAGの既定方針を準拠すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性および若者グループ支援プロジェクトの提案 ◆ <i>P14 下段</i>
2) 他プロジェクトなどとの連携	ナカラ回廊で実施されている他のプロジェクトや大学などと、どのように協調していくのか？	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施体制を提案する ◆ <i>P15 上段</i>

ステークホルダーからの懸念事項/ 提案と、それに対する検討結果

(4) マスタープラン策定のプロセスについて

項目	ステークホルダーの懸念事項	検討結果
1) 参加型でインクルーシブな計画策定	マスタープラン策定は、もっと参加型で実施し、住民の意向を反映すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々なマスタープラン参加者と対話を継続する。 ◆ <i>P15 中段</i> ◆ コメントを受けてコンセプトを修正している ◆ <i>P15 中段</i>
	対話のプロセスを通じてでた要素を取り込んだ、家族農業中心のコンセプトノートを作り直す必要がある。	
2) 対象地域外への配慮	対象地域外の郡も、対話集会に参加させて、将来ProSAVANAが実施になった際の争議を予防すべき	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な情報を広く公開する。 ◆ <i>P15 下段</i>
3) 広報	郡で十分にProSAVANAの情報提供を実施すべき。現地語での広報(PR)、パンフレットが必要	
4) 実施の方法	毎月、中央レベル、州レベルで、環境、女性、青年、民間セクターなどを交えたラウンドテーブル会議をProSAVANAもしくはモザンビーク政府主催で開催すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ステークホルダーから定期的に意見を聞く仕組みを構築する。 ◆ <i>P15 下段</i>